

平成 23 年度 三条市決算 状況

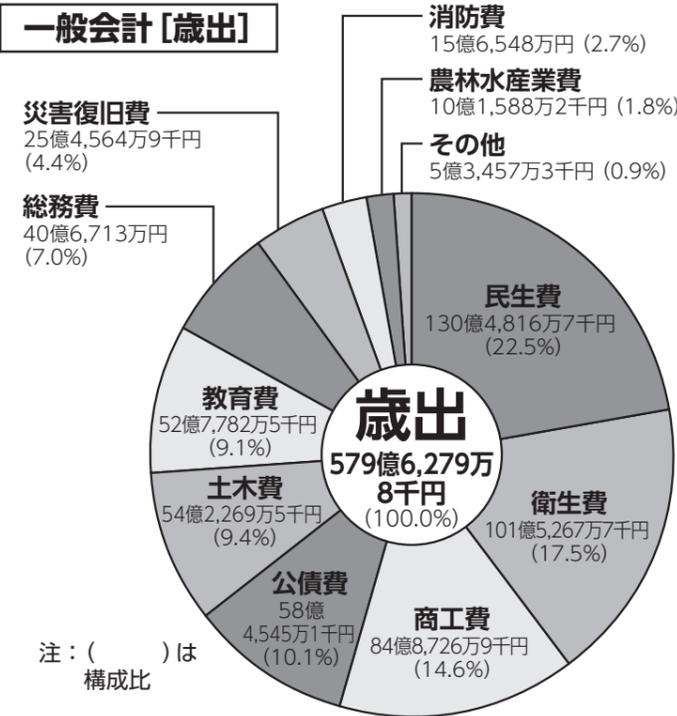
平成 23 年度一般会計の決算状況

一般会計の決算収支は、歳入総額 604 億 3,777 万 1 千円、歳出総額 579 億 6,279 万 8 千円となり、歳入歳出差引額は、24 億 7,497 万 3 千円となりました。

財務課 財政係 ☎内線 3 4 1

◆主な建設事業費（特別会計を含む）

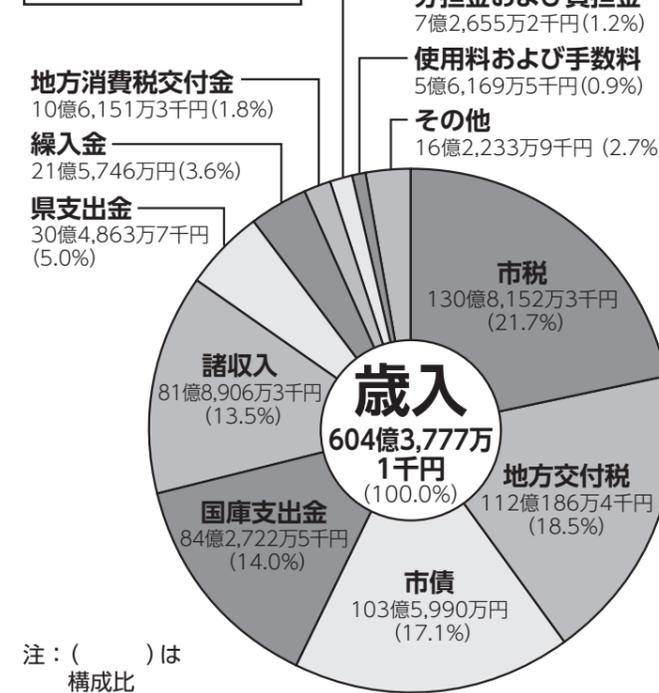
- ごみ処理施設建設事業費
72 億 5,027 万 6 千円
- 街路事業費
14 億 232 万円
- 第二中学校区小中一体校建設事業費
10 億 6,648 万 1 千円
- 裏館小学校改築事業費
6 億 2,192 万 2 千円
- 道路新設改良費
4 億 7,268 万 3 千円
- 第一中学校区小中一体校建設事業費
2 億 8,261 万 9 千円
- 農業集落排水事業費
3 億 8,118 万 5 千円
- 下水道事業費
7 億 9,795 万円



◆各会計の決算状況

会計名	収入 済 額	支出 済 額	差 額
一 般 会 計	604 億 3,777 万 1 千円	579 億 6,279 万 8 千円	24 億 7,497 万 3 千円
特 別 会 計	国民健康保険事業 92 億 6,796 万 3 千円	96 億 7,619 万 8 千円	△4 億 823 万 5 千円
	後期高齢者医療 7 億 9,755 万 6 千円	7 億 9,392 万 7 千円	362 万 9 千円
	介護保険事業 78 億 3,260 万 5 千円	77 億 1,939 万 8 千円	1 億 1,320 万 7 千円
	農業集落排水事業 10 億 6,376 万 5 千円	10 億 6,356 万 3 千円	20 万 2 千円
	勤労者福祉共済事業 2,107 万 1 千円	940 万円	1,167 万 1 千円
	公共下水道事業 28 億 5,332 万 6 千円	28 億 4,506 万 5 千円	826 万 1 千円
合 計	822 億 7,405 万 7 千円	800 億 7,034 万 9 千円	22 億 370 万 8 千円

一般会計 [歳入]



◆借入金などの状況

市債とは、主に建設事業を行うために、国や金融機関などから借り入れする資金をいいます。これは公債費として長期間にわたって返済していきます。債務負担行為とは、数年度にわたる建設工事、土地の購入、翌年度以降の経費支出など、将来の財政支出を約束することをいいます。これは、定められた年度において必ず歳出予算に計上されます。

◆市民一人当たりの決算額と主な事業

民生費	衛生費	商工費	公債費
126,296 円 高齢者、障がい者、児童の福祉 ・障がい者自立支援給付 ・家族介護などの支援 ・保育所の運営 ・子ども手当の給付	98,270 円 市民の健康管理やごみ、し尿の処理などに ・健康診査事業 ・健康運動教室の開催 ・ごみ処理施設建設事業	82,150 円 産業の振興などに ・売れるものづくり・売れるしくみづくり支援事業 ・成長産業分野進出支援事業 ・金融対策事業	56,579 円 公共施設整備のために借りたお金の返済に 
土木費	教育費	総務費	その他
52,488 円 道路、公園などの整備推進などに ・新保裏館線の整備 ・半ノーツ屋敷線の整備 ・栄スマートインターチェンジの整備 ・道路などの除雪	51,085 円 学校の管理運営や整備などに ・小中一貫教育の推進 ・特別支援教育の充実 ・学力向上推進事業 	39,367 円 まちづくり推進、自治振興などに ・地上デジタル放送共聴施設整備 ・まちづくり活動支援事業 ・中心市街地活性化事業 ・地域公共交通総合連携計画の推進	54,800 円 農業の振興や消防、議会運営などに ・農業活性化プランの推進 ・災害復旧事業

会計名など	平成 23 年度末現在高	市民一人当たり負担額
一 般 会 計	605 億 6,158 万 4 千円	84 万 5,490 円
市 特 別 会 計	267 億 8,934 万 1 千円	
三 条 市 計	873 億 5,092 万 5 千円	15 万 7,649 円
一部事務組合 (三条市負担分)	162 億 8,737 万 7 千円	
合 計	1,036 億 3,830 万 2 千円	100 万 3,139 円
行 務 負 担	一 般 会 計 33 億 3,343 万円	3 万 2,265 円

●各指標の説明

● 健全化判断比率 (平成 23 年度決算) (単位: %)
 * 資金不足額がない場合は「-」で表示

特別会計の称	三条市	経営健全化率
農業集落排水事業特別会計	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	20.0
水道事業会計	-	20.0

● 実質赤字比率
 福祉、教育などを行う一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率。

● 連結実質赤字比率
 全ての会計の赤字や黒字を合算した赤字の程度を指標化し、市全体の財政運営の深刻度を示す比率。

● 実質公債費比率
 借入金の返済額およびこれに準じる負担額を指標化し、資金繰りの危険度を示す比率。

● 将来負担比率
 一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担などの程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率。

● 資金不足比率
 公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率。

●健全化判断比率などについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 23 年度決算の実質的な赤字や第三セクターなどを含めた将来負担などの指標を公表します。この指標は、4 つの「健全化判断比率」と公営企業の「資金不足比率」を算定し、財政の健全性をチェックします。これらの比率が一定程度悪化すると、財政健全化計画を策定するなど、自主的な財政健全化を図ることになり（早期健全化基準、経営健全化基準）、さらに悪化した場合は、国の管理・指導を受けて、財政を再建していくこととなります（財政再生基準）。

● 健全化判断比率 (平成 23 年度決算) (単位: %)
 * 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「-」で表示

指 標	三 条 市	早期健全化率	財 政 再 生 準 基
実 質 赤 字 比 率	-	12.17	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	-	17.17	30.00
実 質 公 債 費 率	14.6	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	176.9	350.0	-